

この1年、野木町が

重点的に進めている施策についてお知らせします

安全・安心のまちづくり

●洪水ハザードマップ作成事業

近年、集中豪雨等による水害が頻発しており、短時間で河川が増水し、堤防が決壊して甚大な被害が発生する事例も増えてきています。洪水時の被害を最小限にするためには、平時より水害リスクを認識したうえで、氾濫時の危険箇所や避難場所についての正確な情報を知っていただくことが何より重要です。町では、国土交通省及び栃木県が新たに指定した洪水浸水想定区域図等を基に、洪水ハザードマップを改定し、各世帯に配布いたします。

●防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。

本年度においては、野木中学校に拡声子局設備を設置いたします。

●逆川排水機場維持管理・再構築事業

雨水管路及び逆川排水機場の現状を点検・調査したうえで、今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設全体の長寿命化を図る計画業務を行います。減災対策を強化し、有事への備えを整えていきます。

●新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指し事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を行っていきます。

●二級幹線4号線（第一松原路切）改良事業

第一松原路切の歩道設置や周辺道路の整備を行います。今年度は、周辺道路の工事を行い、来年度以降、踏切部の工事を予定しています。

●一級幹線5号線（若林）改良事業

野木中学校の北側から新幹線

へ向かう道路（大字若林地内のS字カーブ付近）の道路拡幅、歩道整備を行います。今年度から工事を順次行います。

●小中学校への防犯カメラ設置事業

子ども達の学校生活をより安全なものとするため、小中学校へ防犯カメラを設置します。本年度は中学校二校に設置し、来年度以降、順次各小学校へ設置します。

●デマンドタクシー運行事業

町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー（キラ輪号）です。

キラ輪号は、車両3台のうち、10人乗りのワゴン車1台をコンパクトな5人乗りワゴン車に入れ替えました。また、予約受付時間を30分延長し、8時から17時までとするなど、利用する方からのご意見を基に、利便性を向上させ、快適に利用していただけのように改善を図っています。

少子高齢化対策

●野木町総合サポートセンター事業

旧丸林保育所を整備・活用した「野木町総合サポートセンター」が完成し10月より一部事業を開始いたしました。この施設では結婚・出産・育児・子育て・教育・医療・介護・障がい・福祉等の総合相談窓口を設置することで、相互に関連するお困りごとに対し、職員が分かりやすく対応するとともに、ワンストップでのサービス提供を目的としています。他に、生きがいづくりや多世代間交流の場の提供、人材育成の講座も開催します。なお、平成31年4月から本格稼動を予定しています。

〈子育て支援〉

●出産祝金事業

次世代を担う子の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、子どもの笑顔が輝くまちづくりを推進するため、平成27年4月1日以降に生まれたお子様の保護者に対し、支給要件を満たし

この1年、町が重点的に進めている施策

た場合に出産祝金を支給していただきます。

●第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

●こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。なお、15歳までの子どもが県内の医療機関で受診した場合は現物給付を実施しています。

●新生児聴覚検査費助成事業

平成30年4月1日より、新生児の聴覚に関する機能の状況を早期確認・早期対応するための新生児聴覚検査の実施に際し、保護者の経済的負担の軽減を図るために、検査に要する費用の一部を助成しています。

●2歳児歯科健診事業

1歳6か月から3歳の時期にかけて虫歯が増加することから、

2歳の時期に歯科健診・虫歯予防教育を行い、乳幼児の口腔衛生に関する正しい知識の普及と啓発に努めます。

●病児保育事業

町内に居住している病気中のお子様を一時的にお預かりし、保護者の子育てと就労を支援する事業です。保護者の労働等の都合により、病気の回復期に至らない幼児・乳児（生後6か月以上）または、小学校に就学している児童を「新小山市民病院病児保育室ひまわり」の専用スペースにおいてお預かりします。

●シヨートステイ事業

保護者が病気、出産等の理由により一時的にお子さんを養育することが困難な場合に、数日間、「児童養護施設アリスとレス（野木町）」や「すみれ乳児院（小山市）」でお預かりする事業です。事前にこども教育課へご相談ください。

●佐川野学童保育室整備事業

現在の佐川野学童保育について、定員を更に16名拡大し、学

童保育を行なっています。

〈学校教育〉

●フオーアアップ教室（学習支援教室）事業

児童が自主的に学習できる時間と場所を提供し、参加児童の国語・算数の学力（基礎・基本）が向上するよう支援します。

●英語教育の充実事業

今年度よりALT（外国語指導助手）を全小中学校7校に配置しました。また、幼児期からの英語力向上を図るためALTを幼稚園、保育園に派遣し授業をおこなっています。更に、公民館で町民向け講座等もおこなっています。

●学校図書館司書配置事業（読書のまち）推進事業

学校図書館司書の全校配置を生かし、「読書のまち」にふさわしい子どもの読書活動推進のための環境づくりを進めています。

●児童生徒支援・教育相談事業の充実

多様な子どもたちに適切に対

応し「多様な学びの保証」を確立するため、学習指導支援等をおこなう非常勤講師を町独自で各学校に配置しています。他に、スクールカウンセラーも配置し、各小中学校で巡回相談をおこなっています。

●奨学金事業

能力があるにもかかわらず、経済的に就学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返済義務のない給付型奨学金を実施しています。

●英検3級検定料補助

英語検定3級の受検に要する検定料を補助することにより、野木町の中学校に在籍している生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に検定料の半額を補助しています。

●広島平和記念式典中学生派遣事業

平和活動のリーダーを育成することを目的に、小山市・結城市と合同で中学生の代表を広島平和記念式典に派遣しています。

●中学生海外派遣事業

次世代を担う青少年を海外に派遣し、ホームステイや現地校との交流を通じて、語学力の向上と、国際感覚を身に付け、異文化理解を深めると共に、世界で活躍できる豊かな人間性と創造性を持った青少年を育成するために、中学生を海外に派遣しています。

〈健康・高齢者福祉〉

●歯及び口腔の健康づくり推進 条例策定事業

この条例は、本町が行う歯及び口腔の健康づくりに関し、基本理念を定め、町の責務等を明らかにするとともに、歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康増進と健康寿命の延伸を図り、「健康タウンのぎ」の実現に寄与することを目的としています。

●安全安心見守りネットワーク事業

この事業は、高齢者等の日常的な見守りや、災害時等において要支援者に対し必要な支援を

行う事業です。協力員、要配慮者の登録を進めると共に、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えてまいります。

●軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている高齢者を対象に野木町シルバーセンター人材センターを利用して生活の支援をしています。

●高齢者通院時タクシー等利用 助成事業

自力及び家族等による送迎が困難な70歳以上の高齢者が、町デマンド交通対象区域外の町外の医療機関等へ通院するためのタクシー利用料金を助成しています。

●ふれあいサロン事業

地域の中で生きがいを持っていきいきと元気に暮らせるように、65歳以上の方を対象に興味・体操・健康に役立つ事業を実施しております。現在14か所で開催しており、多くの方が参加しています。

●地域いこいの場運営事業

多くの方が「街かどカフェすまいる」を利用してしています。高齢者の交流の場として、誰もが気軽に outgoing 楽しめる憩いの場となっております。

町の活性化策

〈市・町間連携〉

●近隣自治体との広域的連携の 推進

野木町では「小山地区定住自立圏形成協定」や、「関東どまんなかサミット会議」などにより隣接する自治体と協定を結び広域的な連携を強化しています。公共交通、公共施設の利便性向上や、各種住民サービスの充実と、更なる深化を目指して様々な分野での協議を進めており、地域全体としての機能向上や活性化、効率的な行政運営を推進してまいります。昨年度小山市が「関東どまんなかサミット会議」に加入したことにより、栃木市、古河市、加須市、板倉町の全4市2町の公共施設の相互利用が可能となりました。

〈移住・定住策〉

●定住促進事業

平成27年度からの継続事業として、野木町に新たに住宅を取得された方に「野木町定住促進補助金」を交付しております。また、今年度策定いたしました「野木町空家等対策計画」を踏まえ、町内の空家等を有効活用することにより、移住定住の促進と地域の活性化を目的とした「空き家バンク」の創設にむけて、検討を進めております。

〈自然環境保全〉

●水と緑と歴史のふるさとランの推進

渡良瀬遊水地と隣接する地域を中心に事業を推進しています。渡良瀬遊水地ボランティアアゲインド養成講座2期生を募集し、渡良瀬遊水地に関する研修等を実施し、1期生と共にボランティア活動ができるよう取組んでいます。また、植物観察会、野鳥観察会、ヨシ刈り体験等の講座を行いました。のぎ水辺の楽校では、外来植物除去活動、植物調査や自然体験活動等を行いました。今後もふるさとプランを推進してまいります。

この1年、町が重点的に進めている施策

●元気な森づくり推進事業

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用し、町内の平地林の保護や通学路の安全を確保するため、平地林の枝おろしや下草刈りを行っています。

昨年は約13haを実施し、今年度は約4haを実施します。

〈工業団地整備の推進〉

●工業用地開発の推進

野木第二工業団地（約18・9ha）について、事業主体の栃木県土地開発公社と協力し、土地区画整理事業により、平成30年度末の造成工事完了を目標に工事を進めています。進出企業については、栄研化学株式会社、大阪サニタリー株式会社、株式会社ジアースコーポレーション及び株式会社PALTAC（パルタック）の進出が決定し、予約分譲で全ての区画が完売となっております。

●野木第二工業団地内道路整備事業

将来のまちづくりの基盤のために現在野木第二工業団地を造

成しています。今年度も団地内の道路整備について、工事を順次行います。

〈農業振興〉

●水稻種子代補助事業

町の基幹産業である農業の発展と収益力向上を図るため、水稻の種子代を集落営農組合等に対して補助を行っています。

●県営佐川南土地改良事業

平成24年5月地区計画（約92ha）が確定され、佐川野・川田・南飯田（小山市）地区において、効率的・効果的に経営体（担い手）を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場（農地）整備事業を進めています。

昨年度は、暗渠排水や道路工事などを実施し、本年度も引き続き暗渠排水や道路工事などを実施、平成31年度末に事業が完了する予定です。

〈観光振興〉

●観光・イベントの開催（通年）

春の「さくらまつり」、夏の「ひまわりフェスティバル」、秋の

「産業祭」、冬の「駅前イルミネーション」と四季を通じてイベントを開催し、町内外から多くのお客様にご観覧いただいております。

●DESTINEーションキャンペーン事業

JRグループの観光キャンペーンであります「DESTINEーションキャンペーン」の誘客事業として、4月28日から30日に野木町煉瓦窯において「花とレンガのまち 野木フラワーカーペット2018」を開催しました。チューリップ12万本分の花びらを使用して、「東京駅丸の内駅舎」や「町の鳥ふくろう」等の花絵を多くのボランティアの皆様の御協力をいただいて作成しました。

また、「招福のまち 野木スタンプラリー」を開催し、町内の観光スポットやイベントを巡って野木町の魅力を満喫していただきました。

今後、野木町煉瓦窯を観光拠点として活用し、町のPRを進めていきます。

●交流センター管理・運営事業

交流センター（野木ホフマン

館）は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月にオープンし約2年半が経過しました。開館以来、来館者数も15万人に達し、町内外から多くの方に利用されております。野木ホフマン館とその付属施設である「野木町煉瓦窯」と「体験学習施設」を活用し多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれております。

野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、今後より多くの方が利用しやすい施設運営を図ってまいります。特に子どもから高齢者まで誰もが気軽に学習機会を得ることが出来る施設、地域の賑わいづくりや地域の元氣創出、地域創生に寄与できる施設を目指してまいります。

●野木ブランド認定事業

町ならではの優れた魅力のある製品などの付加価値の向上と町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。4月より「れんが窯めし」が新たに追加され、現在15品がブランド品として認定されています。